

2019年度文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」  
国際学術雑誌論文投稿費支援事業 実施要項

1. 趣旨

本事業では、女性研究者が国際学術雑誌に論文を発表するための費用を助成する。女性研究者の優れた研究成果を世界により多く発信し、reviewを受けることで研究力と研究業績向上に繋げることを目的とする。

2. 支援対象

2019年4月1日以降に国際学術雑誌への掲載が決定しており、申請時に他の研究費による立替払いが完了していないもの。

※2019年度内に納品（公開）が完了するものに限る。

※助成の対象とする「論文投稿費」は以下のものを含む。

論文投稿料、論文・表紙掲載料、Web掲載料、オープンアクセス料、別刷代など

※自身が主たる著者として経費支払いを行う場合に限る。

（例：申請者自身の口座・クレジットカードを使用して支払う、または  
請求書・領収書の宛名が申請者自身である場合）

※助成の対象とする「国際学術雑誌」は、原則として、以下に掲げる基準に合致するものであること。

（1）査読が行われる英文の学術雑誌であること（学会要旨は不可）。

（2）投稿規定や編集委員の情報などが英文で公開されていること。

（3）論文、もしくは論文要旨を、Web等を通じて世界の研究者が閲覧できること。

3. 支援金額等

- ・予算上限50万円まで。
- ・他経費との合算での支払いは不可。
- ・女性研究者1人当たり年度内1論文までの助成に限る。

4. 応募資格

徳島大学に所属する女性研究者（特任教員、研究員、技術職員を含む。学生及び博士の学位を有しない研究生等を除く。）

5. 応募方法

次の書類を学内便もしくはメールにて、AWAサポートセンターへ提出すること。

（1）申請書

（2）経費の見積書・請求書・領収書のいずれか（コピー）

（3）論文が掲載される雑誌の投稿規定が記された文書のコピー

6. 応募期間

2019年10月1日（火）より受付開始

予算上限に達し次第、応募を終了する。

## 7. 選考方法及び結果の通知

随時、AWAサポートセンターで書類選考により採否を決定し、通知する。

## 8. 決定後の手続

本事業の立替え払い手続きは、AWAサポートセンターで行う。選考の結果採用された申請者は各自で支払いを行い、原稿の納品後速やかに下記の書類をAWAサポートセンターまで提出すること。

①立替払請求書

②経費の領収証（原本） または クレジットカード利用明細

領収証は「領収証」「Receipt」等の記載があり、件名、宛名、業者名、日付、金額の記載があるもの。

決済完了メールの写しは不可。クレジットカード利用明細は確定済みのもの。

③掲載された原稿（コピー）

④その他関係書類（請求書、納品書等）

### ※注1

本事業に採択された後、その論文が掲載されなかった場合はその旨の通知文を、AWAサポートセンターへ提出すること。

### ※注2

本支援を受けた女性研究者は、本事業において実施する他の研修やシンポジウム等に積極的に参加していただくこと。

### ※注3

本支援を受けた女性研究者は、文部科学省へ提出する報告書作成の際、研究業績（論文数や外部資金獲得件数等）を提出すること。

## 9. 本件担当

AWAサポートセンター 森

TEL：088-633-7538 内線（蔵本83）-7629

E-mail：awa@tokushima-u.ac.jp